



子ども発達センターは、10月で開設5年になります

【子ども発達センター開設までの“あゆみ”】

昭和42年にスタートした「あゆみ教室」から46年、今も「あゆみ」の名称は大切な思いと共に通園事業に引き継がれています。

①

調布市心身障害児・者親の会により 「あゆみ教室」誕生

～昭和42年～
“子どもを地域で生き生き育てたい”というお母さんたちの願いから始まった自主保育の場でした。

～昭和45年～
「あゆみ教室」を市の事業として開始。第一小学校の一室でお母さん方が中心に運営されました。その後、福祉会館に移り、指導員・看護師など職員体制が整いました。



②

「あゆみ学園」開設

～昭和49年～
市の施設として、染地に開設されました。

～平成5年～
鉄筋コンクリート2階建て新園舎完成。通園事業に加え、乳幼児支援教室を開始しました。（現在“水辺の資料館”として使用されています。）

～平成12年～
総合福祉センターで行っていた聴能言語訓練事業を「あゆみ学園」の事業に移管しました。

～平成19年～
「子ども発達センター基本構想」の策定をしました。

③

「子ども発達センター」開設

～平成21年10月～
染地の「あゆみ学園」から引っ越し、西町へ。通園事業と発達支援事業、新たな相談事業の3事業を開始しました。

～現在～
緊急一時等養護事業・リフレッシュ支援事業、障害児相談支援事業、保育所等訪問支援事業も行っていきます。

これからもどうぞ、よろしく
お願いいたします。



★専門職の紹介～第3弾～★



昨年のお便りから子ども発達センターの療育支援に関わっている専門職を紹介しています。今号は、第3弾として保育士について紹介します。



保育士

保育園でも行っているように、お子さんの様子を把握し、快適に、楽しく過ごせるよう、環境を整えたり、スケジュールや課題を考えて実行しています。

保育園と違うことは、少人数のお子さん（保護者も含め）じっくり関わることです。何より大きく違うのは、年齢ごとの課題や遊びにお子さんを合わせるのではなく、一人ひとりの発達に合わせた課題や遊びを設定することです。課題がお子さんに合っているかどうかについては作業療法士、言語聴覚士、心理士などの専門職と一緒に検討しています。お子さんが在籍している保育園、幼稚園の先生たちとも連携しています。

たくさんの人たちと連携しながら、お子さんと保護者をサポートしています。

おしらせ

平成26年度 子ども発達センター

センターまつり

【日時】10月25日(土) 午後1時～4時

午後1時30分 催し物開始

【会場】調布市子ども発達センター 館内

お祭りの雰囲気の中で、家族やお友だちと
楽しいひとときを過ごしませんか。
イベント・ゲームコーナー・販売などがあります。

詳細は
後日配布するお知らせを
ご覧下さい。



当日は〔たづくり〕からの
臨時送迎バスもあります。



市民向け講演会

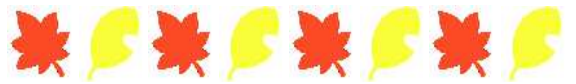
12月2日(火) 午前10時～11時30分

<講師紹介>

心理カウンセラー。

NHKラジオ電話相談を担当されていたこともあります。『子ども相談室』を開設されています。著書に『カウンセラー良子さんの子育てはなぞとき』、『登園しぶり 登校しぶり』など多数があります。





「就学支援シート」や「iファイル」をご活用ください

<就学支援シート>

就学支援シートとは

保護者の方があらかじめ伝えておきたいこと（お子さんの特性、心配なこと、具体的な配慮など）を記入し、小学校へ伝えるものです。入学前に伝えることでお子さんの小学校の生活がスムーズにスタートできるように、一緒に考えてもらうことができます。



～就学支援シートの作成・活用～

子ども発達センターや在籍の幼稚園・保育園からシートを受け取ります。

所定の箇所に保護者の方、子ども発達センターや在籍の幼稚園・保育園がそれぞれ記入します。（記入する内容は保護者の方に確認していただきます。）

就学支援シートの写しを学校に提出します。（原本はご家庭でi-ファイルなどにとって保管してください。）

提出の際は事前に学校に連絡をしていただくとスムーズです。

必要に応じ、面談等で直接学校とお子さんの心配な点や配慮等について、話し合いをすすめることができます。

就学支援シートを「提出する」、「提出しない」や提出するタイミングなどについては、保護者の方の意向で決定するものです。

<アイ i-ファイル>

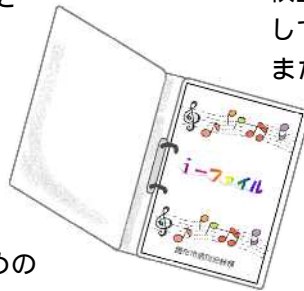


i-ファイルとは

保護者の方と様々な関係機関が連携、協力してお子さんを支援できるよう、お子さんの成育歴やこれまでに受けてきた支援のまとめ等をファイルしておくものです。新たに関係する機関などが増えた時に、必要なページを提示しながら、お子さんについて伝えることで、お子さんに一貫した継続的な支援が提供されることを目的としています。

◆あらかじめファイルにとじてあるシートに必要事項を記入します。

◆入園や入学、その他様々な機関を利用する際に、必要なページを提示したり、コピーを提出することで、保護者の方の心配やお子さんのことをわかってもらうための情報共有ができます。



◆センターが作成した支援のまとめや目標シート、検査結果報告書、就学支援シート等をとじて保管して下さい。

また、医療機関や幼稚園・保育園学校等からの書類等もとじてご利用下さい。

◆お子さんの写真を貼ったり、その頃の記録としてスクラップアレンジしたページを作るとオリジナルな育児記録になります。



就学後に受けられるサービスについて * ご紹介 *

《学童クラブ》

就労、疾病等の理由で児童が放課後帰宅しても保護者が家庭にいない、小学校1年生から3年生までの児童を対象とし、グループ遊びや集団遊びを通して自主性・協調性・創造力を高め、成長するよう支援する施設です。(平成26年度版元気に育て!!調布っ子P73より抜粋)

利用にあたっては要件があります。
詳しくは児童青少年課(481-7534)にお問合せ下さい。

《放課後デイサービス》

学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行う、児童福祉法に基づいた支援です。
(平成25年度障害福祉のしおりP34より抜粋)

支援を受けるにあたっては各事業所との契約や障害福祉課での手続きが必要です。
ご質問等ありましたら、相談担当までお気軽にお声かけ下さい。

お知らせ

11月から緊急時等一時養護事業にて、来所時に巡回バスの一部の便で停留所からお子さんをお預かりできることとなりました。

詳細は子ども発達センターまでお問い合わせ下さい。

編集後記

スックピーだより秋号をお読みいただきありがとうございました。

10月28日のセンターまつりにむけて、ただいま準備を頑張っております。昨年は、台風の影響で残念ながら中止でしたが、今年は、晴れるように願っております。ぜひご家族でお越し下さい。お待ちしております。

次回の発行は年度末を予定しています。お楽しみに！

食物アレルギーのワンポイント知識

アレルギーの原因となる食物は数多くありますが、それまで普通に食べていたけれど、ある日突然アレルギー反応が出る...ということがあります。

その中で、乳児は、たまご・小麦・牛乳

小学生以上は、果物・ピーナッツ・

甲殻類(カニ・エビ等)

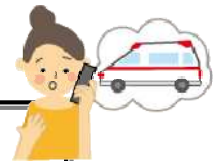
が新規発症の可能性が高いとされています。



アレルギー症状の例

皮膚にでる（赤くなる，じんましん，かゆみなど），
息苦しさ，腹痛，頭痛 など様々です。

重症なケースの場合，心肺停止することもあります。



✳️いつもと違うと感じたらかかりつけの病院に相談してみましょう。

✳️緊急時に備え，医療機関の連絡先を身近な場所に控えておくことが大切です。

重症な場合は，救急車を呼びましょう！

（30分以内に，医療機関に行くことが望ましいです。）

北風が吹いて
きたら～

気を付けていきましょう！

寒くなってくる秋から冬にかけて，インフルエンザや感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス）など，感染力の強い疾患が流行する時期になってきます。

日々，手洗い・うがいを励行し，たくさんの方が集まる場所に外出する際には，お子さんの体調に十分にご注意下さい。



冬の乾燥には，のどを潤すため水分補給も大切です。

インフルエンザの予防接種の効力は個人差もありますが，摂取してから2週間後～5ヶ月くらいと言われています。時期を見て予防接種を受けておくのも良いでしょう。

お忘れ物はありませんか？

事務室では，お名前がなくお返しができないタオル，くつ下，上ばきなど・・・の忘れ物を多数お預かりしています。

お預かりから 3ヵ月 を過ぎた物は処分させていただきます。お心あたりのある方は事務室にお声かけください。また，センターまつりでも掲示しますのでご確認ください。





災害時の情報提供について

～いざというときのために～



9月1日は「防災の日」でしたね。ところで「防災の日」とは？

防災の日制定の目的は、大正12（1923）年の9月1日午前11時58分、震度7の大地震が関東地方を襲い、142,807名の尊い人命を失いました。

防災の日は、これを教訓として、政府・地方公共団体はもとより、広く国民が、台風・豪雨・洪水・地震・津波などの災害についての認識を深めるとともに、こうした災害に対する備えを充実、強化することにより、災害に未然防止と被害軽減に役立つための目的で制定されました。

皆様には、子ども発達センター利用時に、災害時の情報提供についてはお伝えしていますが、ここで改めてお知らせいたします。

災害時の情報提供（保護者などへの安否情報、事業等）

(1) 固定電話・携帯電話

問い合わせがあった場合に安否情報や事業実施の有無をお知らせします。

(2) 調布市公式ツイッター

センターの状況をツイッターへ掲載する。

(3) 災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルが設置された場合は、センターの代表電話番号042-486-1190に伝言を録音しますので、内容確認をお願いします。（保護者マニュアルより）



災害用伝言ダイヤルの操作方法

お子さんの安否を知りたいとき

171 をダイヤル

案内の後、伝言再生² を押す

案内の後、センターの番号をダイヤル

042 - 486 - 1190

案内の後、1 を押す

伝言を聞く

再生は自動で終了します。

保護者の状況を伝えたいとき

171 をダイヤル

案内の後、伝言録音¹ を押す

案内の後、緊急連絡先（自宅）番号をダイヤル

案内の後、1 を押す

伝言を録音する

運用方法・提供条件については、状況に応じてNTTが設定します。
災害用伝言ダイヤルが利用可能かどうか、テレビ等で事前にご確認下さい。